

(別添様式)

大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムの共同実施に関する協定書

東京音楽大学、神戸女学院大学、昭和音楽大学（以下「構成大学」という。）は、大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに基づく大学間の連携取組「音大連携による教育イノベーション 音楽コミュニケーション・リーダー養成に向けて」（以下「3大学連携教育イノベーション」という。）に関し、次の条項により協定を締結する。

（目的）

第1条 構成大学は、大学における音楽教育の新しい方向性を見出す知の拠点として、教育研究水準のさらなる高度化、教育活動の質保証、個性・特色の明確化に伴う機能別分化の促進と相互補完、大学運営基盤の強化等とともに、地域・社会と一体となった人材育成の推進を図ることを目的とし、「3大学連携教育イノベーション」について、大学間で積極的に取り組む。

（内容）

第2条 構成大学は、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」の申請書及び大学間連携戦略に基づき、「3大学連携教育イノベーション」の取組を確実に実施する。

（期間）

第3条 本協定は、協定締結の日から効力を生じ、10年間有効とする。

（その他）

第4条 本協定に定めのない事項又は本協定の条項について疑義が生じた場合は、構成大学が協議し、決定する。

この協定を証するため、本書3通を作成し、構成大学が各1通を保有する。

平成21年 9月 8日

東京音楽大学長 海野 義雄

神戸女学院大学長 飯 謙

昭和音楽大学長 二見 修次